



市民プールオープン!!

営業期間 7月19日(土)～8月31日(日)

営業時間 10時～18時(最終入場17時)



詳細はこちら▲



問い合わせ

- 市民プールについて
オープン前 … 市民体育館 ☎62-7400
オープン中 … 市民プール(直通) ☎63-3555
- キッズ&ジュニアパスポートについて
… 生涯学習課 ☎63-6328

市内の子どもたちに

善通寺市民プールキッズ&ジュニアパスポートを発行します

市内の幼稚園等および小中高等学校に通う子どもたちに、7月10日より園・学校を通じてキッズ&ジュニアパスポートを配布します。

★入場時にキッズ&ジュニアパスポートを提示すると…

- 利用料金が**100円割引**
- キッズパスポートを利用する児童に同伴する**保護者1人は、利用料金が100円割引**



or



7月11日(金)から受付開始!

市外の幼稚園等および小中高等学校に通う**市内在住**の子どもには、事前の申請によりキッズ&ジュニアパスポートを発行します。

申請方法

QRコードより
申請フォームに
入力▶
生涯学習課でも
申請できます。



初心者スポーツ教室を開催します

生涯学習課 ☎63-6328

市内の4歳以上の園児、小学生向けに無料のスポーツ教室を開催します。お気軽にご参加ください。

少林寺拳法

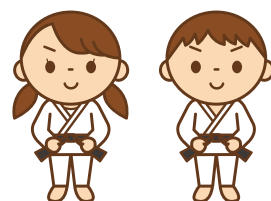
日時 7月12日(土)、16日(水)、
19日(土)、23日(水)、26日(土)
19時～20時30分

場所 ZENキューブ 4階 多目的室

空手

日時 7月1日(火)、3日(木)、
8日(火)、10日(木)、15日(火)
19時15分～20時15分

場所 善通寺市武道館



申し込みはこちら▲

善通寺市民体育館トレーニングルームの利用を休止します

生涯学習課 ☎63-6328

善通寺市民体育館改修工事に伴い、7月1日～8月31日の間、トレーニングルームの利用を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



子どもライブラリーを知っていますか?

読書・食育・運動の面から子どもの成長をサポートし、地域の方と交流できる施設です。本を読んだり、遊具で遊んだり、室内なので雨の日でも親子一緒に楽しめます♪



小さなお子様にも
楽しいイラストの仕掛け♪



ボルダリングも
あるよ!

授乳室も整備されています!

ミルク作りに最適な温度のお湯が出ます。また、オムツ台もあり安心してお越しいただけます。



さまざまなイベントを開催しています

運動教室や食育イベント、絵本のおはなし会や乳幼児向けの遊び広場など…

イベント情報はInstagramとXで発信中です。毎月広報紙でも一部紹介しています。(7月号は17ページ)



Instagram



X

7月には夏の特別企画『くじ引き』

本を10冊借りるとくじ引きができます。さまざまな景品が用意されているので、ぜひご参加ください♪



令和6年度市財政状況の公表

市民の皆さんに、市の財政が現在どのような状況にあるかをお知らせするため、年に2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、令和6年度（令和7年3月31日現在）の執行状況の概要をお知らせします。

政策課 ☎ 63-6303

●特別会計の執行状況

(単位:千円、%)

会計名	予算現額 A	執行状況			
		収入済額 B	執行率 B/A×100	支出済額 C	執行率 C/A×100
国民健康保険	3,486,000	3,142,006	90.1	3,165,556	90.8
介護保険	2,967,282	2,524,757	85.1	2,429,162	81.9
介護予防サービス	29,000	26,513	91.4	26,903	92.8
後期高齢者医療	597,200	591,925	99.1	509,734	85.4
太陽光発電	135,000	137,239	101.7	132,428	98.1
合 計	7,214,482	6,422,440	89.0	6,263,783	86.8

●下水道事業会計の執行状況

(単位:千円、%)

区 分		予算現額 A	執行額 B	執行率 B/A×100
収 益 的	収 入	754,999	761,312	100.8
	支 出	754,999	707,521	93.7
資 本 的	収 入	480,569	376,188	78.3
	支 出	635,071	522,144	82.2

●市債の状況

(単位:千円)

会計名	現在高
一 般 会 計	10,576,588

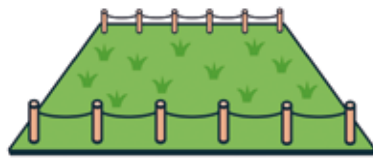
●企業債の状況

(単位:千円)

下水道事業会計	3,666,008
---------	-----------

*市債および企業債の現在高には、国からの交付税措置のある借入金も含まれています。

●市有財産

	
土地 539.8万㎡	建物 14.4万㎡

●一般会計の執行状況

(単位:千円、%)

歳 入			
款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A×100
市 税	3,525,773	3,572,097	101.3
地 方 譲 与 税	102,000	109,277	107.1
利子割交付金	3,000	3,442	114.7
配当割交付金	20,000	45,526	227.6
株式等譲渡所得割交付金	30,000	59,222	197.4
法人事業税交付金	70,000	83,516	119.3
地方消費税交付金	820,000	839,851	102.4
環境性能割交付金	10,000	15,855	158.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,767	7,767	100.0
地方特例交付金	156,905	158,327	100.9
地 方 交 付 税	4,209,568	4,397,875	104.5
交通安全対策特別交付金	3,000	3,729	124.3
分担金及び負担金	129,579	57,385	44.3
使用料及び手数料	206,338	190,715	92.4
国 庫 支 出 金	2,474,094	2,251,869	91.0
県 支 出 金	1,078,047	635,720	59.0
財 産 収 入	25,682	41,011	159.7
寄 附 金	410,200	383,235	93.4
繰 入 金	1,189,627	1,184,750	99.6
繰 越 金	857,179	857,180	100.0
諸 収 入	543,317	371,784	68.4
市 債	542,800	45,300	8.3
歳 入 合 計	16,414,876	15,315,433	93.3

歳入のうち、県支出金および市債の執行率が低くなっているのは、対象となる事業費が確定した後に、交付額または借入額が確定するため、**出納整理期間***に収入される予定です。

*年度終了後の収入や支出を整理する期間（4月1日から5月31日まで）

(単位:千円、%)

歳 出			
款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100
議 会 費	183,123	178,865	97.7
総 務 費	3,232,392	2,963,176	91.7
民 生 費	5,959,829	5,199,767	87.2
衛 生 費	1,095,595	860,045	78.5
労 働 費	36,731	33,261	90.6
農林水産業費	517,111	288,339	55.8
商 工 費	239,496	212,606	88.8
土 木 費	1,327,972	1,141,003	85.9
消 防 費	472,585	440,793	93.3
教 育 費	2,291,352	2,008,118	87.6
災 害 復 旧 費	2	0	0.0
公 債 費	1,033,688	1,033,381	100.0
予 備 費	25,000	0	0.0
歳 出 合 計	16,414,876	14,359,354	87.5

款の説明

歳 入	
地 方 譲 与 税	自動車重量税など国が徴収した税金から譲与されるもの
地 方 交 付 税	地方公共団体が一定の水準の行政を維持するために、国より補てんされる財源
分担金及び負担金	保育所などへの入所に伴う負担金など
財 産 収 入	市が所有している財産の貸付や売払い収入
繰 入 金	基金(貯金)などからの取崩し額
繰 越 金	前年度の決算剰余金
市 債	国や銀行などからの借入金

歳 出	
総 務 費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費
民 生 費	社会福祉や児童福祉、生活保護などの経費で、市民の安定した社会生活を保障する経費
衛 生 費	予防接種などの保健衛生やごみの収集・処理などの衛生的な生活環境を保つための経費
商 工 費	商工業の振興や観光振興に要する経費
公 債 費	借入金の返済に充てる元利償還金
予 備 費	予見できない支出に備えるための経費



介護サービスを利用している方へ

7月1日から負担限度額認定の更新手続きをお願いします

高齢者課 ☎ 63-6331
F 63-6394

施設サービス（ショートステイ含む）を利用している方で、低所得の方は、食費・居住費の自己負担が軽減されます。現在お持ちの認定証は、有効期限が7月31日です。対象となる方は7月31日までに高齢者課へ更新の申請をしてください。

*虚偽の申告により不正に軽減を受けた場合、軽減された額および最大2倍の加算金を返還していただく場合があります。

申請に必要なもの（本人と配偶者のもの）

- 預貯金通帳の写し（申請日から直近2か月分の記帳があるもの）* 預貯金証書も含む
- 有価証券や投資信託などがある場合は証券会社や銀行の口座残高の写し（最新の評価額・預け資産の状況が分かるもの）
- 負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金などから差し引きます）

負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの資産状況 * 下記の基準額以下であること	居住費（滞在費）				食費	
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室（*1）	多床室	施設サービス（入所）	短期入所サービス（ショートステイ）
第1段階	・世帯全員（世帯分離している配偶者含む。以下同じ。）が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	単身： 1,000万円以下 夫婦： 2,000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋年金収入額が80万9千円（*2）以下	単身： 650万円以下 夫婦： 1,650万円以下	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋年金収入額が80万9千円（*2）超120万円以下	単身： 550万円以下 夫婦： 1,550万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋年金収入額が120万円超	単身： 500万円以下 夫婦： 1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

* 1）従来型個室の（ ）内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

* 2）令和7年7月までは80万円です。

負担割合証を7月中旬にお送りします

要支援・要介護認定者や事業対象者には、8月から有効の負担割合証を7月中旬にお送りします。介護サービスなどを利用する際、届いた割合証をサービス事業者に提示してください。更新・変更申請中により8月からの認定が決定していない方には、認定決定時に被保険者証とあわせてお送りします。



市役所 information



国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入している方へ

保健課 ☎ 63-6308
F 63-6368

国民健康保険に加入している方へ

資格確認書または資格情報のお知らせをお送りします

現在お持ちの被保険者証または資格確認書は、7月31日で有効期限が満了となります。（7月31日までに75歳の誕生日を迎える場合、有効期限は誕生日の前日まで）

マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを、個人ごとに7月下旬にお送りします。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証は更新が必要です

現在お持ちの認定証は、7月31日で有効期限が満了となります。自動更新ではありませんので、マイナ保険証をお持ちでなく、8月1日以降も必要な方は資格確認書が届いた後、保健課に申請してください。マイナ保険証をお持ちの方は、認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されます。



詳細はこちら▲

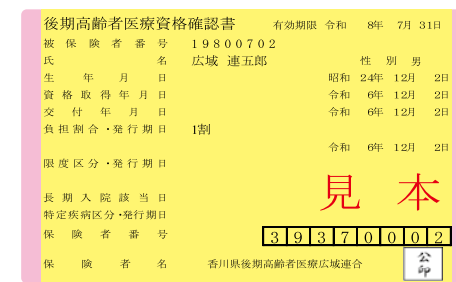
後期高齢者医療に加入している方へ

資格確認書をお送りします

現在お持ちの被保険者証または資格確認書は、7月31日で有効期限が満了となります。

マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を香川県後期高齢者医療広域連合から7月中旬に『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお送りします。

* マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録をしたマイナナンバーカードのことです。



新しい資格確認書
黄色いカードで両端が桃色

令和6年12月2日以降、限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行は終了しました

すでに認定証を交付されている方には、申請なしで、限度区分を併記した資格確認書をお送りします。
新たに限度区分の記載を希望される方は、申請をいただくことで限度区分を併記した資格確認書を交付します。



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 納税・納入通知書を7月中旬にお送りします

税務課 ☎ 63-6305

◇算出方法

◎国民健康保険税

納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、同一世帯に国民健康保険加入者(被保険者)がいれば、世帯主あてに通知書をお送りします。税額は『医療保険分』・『後期高齢者支援金分』・『介護保険分』ごとに計算した『所得割額』・『均等割額』・『平等割額』を合算して**世帯ごと**に算出します。

	算出方法	医療保険分 (加入者全員)	後期高齢者 支援金分 (加入者全員)	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割額	(前年中の所得金額－基礎控除 ^{*1})×税率	8.1%	2.2%	2.3%
均等割額	加入者人数×税額	30,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯あたりの税額	26,000円	6,000円	7,000円
賦課限度額		66万円	26万円	17万円

^{*} 1) 基礎控除とは、個人住民税における基礎控除額です。(最大43万円)

◎介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用をもとに算出した基準額(年額55,500円)を定め、それをもとに、対象者の市民税の課税状況や所得などに応じ、13段階に分けて算出します。

◎後期高齢者医療保険料

【均等割額】
被保険者が等しく負担
54,000円

+

【所得割額】
基礎控除後の総所得金額など^{*2}
×所得割率10.41%

=

年間保険料
(限度額80万円)

^{*} 2) 前年の『総所得金額』『山林所得金額』『分離課税』の所得金額(退職所得金額を除く)の合計額から、基礎控除(最大43万円)を除いた額です。

◇納付方法

◎年6回の年金から天引きにより納付(特別徴収)

対象者

年金受給額が年額18万円以上の方で、国民健康保険税と介護保険料の合算額または後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない方

仮徴収		
4月	6月	8月
令和6年2月分の年金から天引きした額を、年金からそれぞれ天引き		

本徴収		
10月	12月	2月
令和7年度の税額から仮徴収分の合計を差し引いた額を3回に分け、年金からそれぞれ天引き		

◎納付書または口座振替により納付(普通徴収)

対象者

特別徴収の対象でない方、転入してきた方、年額が変更になった方、年度の途中で制度の対象年齢(65歳・75歳)になった方など

	納期限	
	国保・介護	後期高齢
1期	7月31日	7月31日
2期	9月30日	9月1日
3期	10月31日	9月30日
4期	12月1日	10月31日
5期	1月5日	12月1日
6期	2月2日	1月5日
7期	—	2月2日
8期	—	3月2日

^{*} 口座振替の方は、各期の納期限の日に、ご指定の口座より引き落とします。



7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局 ☎ 63-6321
☎ 63-6350

投票できる方

生年月日が平成19年7月21日以前の日本国民で、令和7年4月2日までに本市へ転入し、引き続き3か月以上本市に住民登録をしている方

^{*} 法律で選挙権を停止されている方や令和7年3月3日以降に転出した方で、転出先の選挙人名簿に登録されている方は除く。

投票日 7月20日(日)7時～20時 ^{*} 投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票してください。



期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期 間	7月4日(金)～7月19日(土)
時 間	8時30分～20時
場 所	善通寺市役所 1階ロビー

^{*} 投票所入場券がなくても投票はできますが、受付手続きを迅速に行うため、投票所入場券が届いている方は、できるだけご持参ください。

不在者投票

不在者投票をする方は、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

滞在地での不在者投票

仕事などのため市外に滞り、当日投票が困難な方は、選挙管理委員会へ不在者投票用紙を請求し、滞在地の市区町村選挙管理委員会でする不在者投票ができます。

指定病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に入院・入所しており、当日投票が困難な方は、その施設で不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障がいなどの程度が基準に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。あらかじめ選挙管理委員会委員長が発行する『郵便投票証明書』の交付を受けるなどの手続きが必要です。詳細はホームページをご確認ください。



ホームページ▲

●投票所にご注意ください

十五丁自治会場および曼荼羅寺地区集会場で投票していた方は、今回の参議院議員通常選挙より投票所が吉原公民館に統合されます。十五丁自治会場および曼荼羅寺地区集会場では投票できませんので、ご注意ください。

●投票所への移動が困難な方へ

吉原地区の投票所統合に伴い、投票へ行くために『チョイソコぜんつうじ』を利用される場合、投票所往復の利用料を無料にする移動支援を実施します。

対 象 日	投票日当日の7月20日(日)および 期日前投票期間のうち7月12日(土)、13日(日)、19日(土)の3日間
利用方法	事前に通常の『チョイソコぜんつうじ』の会員登録が必要です。 往 路:投票所入場券(ハガキ)を運転手に提示 復 路:投票所に設置する復路無料券(当日限り有効)を1枚取り、運転手に渡す

^{*} 『チョイソコぜんつうじ』の会員登録は琴参バス株式会社まで問い合わせください。 ☎ 050-2018-8180 受付時間: 8時30分～17時30分

知っ得講座(栄養)を行います

保健課 ☎ 63-6308

糖尿病などの生活習慣病予防にはバランスの良い食事が大切です。簡単にバランス良く食べる方法を楽しく学びましょう！

🕒 ①基本のお話

7月25日(金) 9時30分～11時30分

②模擬バイキング

8月29日(金) 13時30分～15時30分

*連続講座ですので、できる限り2回とも参加ください。

📍善通寺市民会館 1階 中会議室 1

👥15名程度

📞予約制のため、前日までに必ず保健課までお問い合わせください。

無料測定・結果説明会を行います

保健課 ☎ 63-6308

血圧測定や普段飲まれている汁物の塩分測定を行います。

🕒7月30日(水) 9時30分～11時30分

📍市役所 4階 大会議室 👥20名

📞予約制のため、事前に必ず保健課までお問い合わせください。 * 7月1日(火)～申込受付

違法なケシの除去活動を行いました

保健課 ☎ 63-6308

香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員と保健課職員と中讃保健所職員で、市内に咲いていた違法なケシを約15,000本除去しました。ケシの中には、法律によって許可なく植えることが禁止されている種類があります。



アツミゲシ

田畑や空き地で野生化しています。高さ50～100cmで、4枚のうす紫(まれに赤)色の花びら、互い違いにつ

いているギザギザの葉が特徴です。

違法なケシを発見したら、中讃保健所衛生課 (☎24-9964)または保健課にご連絡をお願いします。

戦没者等の遺族に対する 第12回特別弔慰金の請求受付を しています

社会福祉課 ☎ 63-6339 / ☎ 63-6355

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料などの年金給付を受ける方がいない場合に、所定の先順位の遺族1人に対し、特別弔慰金(額面27万5千円、5年償還の記名国債)の請求受付を行っています。

請求期間 令和7年4月1日～
令和10年3月31日

75歳・80歳の歯科健康診査が始まります

香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、噛む力や飲み込む力など、口腔機能の状態も調べます。対象者には受診券をお送りしますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう！

🕒 令和7年7月1日～
令和8年2月28日

👥 75歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日に生まれた方)
80歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日に生まれた方)

💵 無料

第2回『家族介護教室』を行います

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

介護におけるストレスとその対処法について、お話しします。家族を介護している方や、介護に興味のある方など市民の方なら、どなたでも参加できます。

🕒 7月15日(火) 14時～15時

📍善通寺市役所 4階 401会議室

👤四国学院大学専門学校非常勤講師
和泉 とみ代 先生

👥30名 💵 無料

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ 保険料免除・納付猶予制度を ご利用ください

市民課 ☎ 63-6306

国民年金保険料を納め忘れたまま、けがや病気で障がいを負ったり、死亡したりといった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があるので未払いのままにせず、まずはご相談ください。

令和7年度免除などの申請

免除などの期間は、『申請した年の7月分から翌年の6月分まで』です。令和7年度分の申請は、7月1日(火)から始まります。最大2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

- 📎・本人確認のための証明書(写真付きの公的な身分証など)
- ・個人番号がわかるもの(通知カードや個人番号カード)
- ・年金手帳(基礎年金番号通知書)
- ・離職票(最近離職した方のみ)

国民年金基金相談会を行います

市民課 ☎ 63-6306

国民年金基金は自営業の方など国民年金第1号被保険者のより豊かな老後を保障する公的な年金制度で、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。お気軽にご相談ください。



資料請求はこちら▲

🕒 7月18日(金) 10時～15時

📍善通寺市役所 3階 302会議室

👥20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および65歳未満の国民年金任意加入被保険者(国民年金の保険料を免除している方、農業者年金の加入者は除く)

📞全国国民年金基金香川支部
☎ 0120-65-4192

戸籍のフリガナの通知が 本籍地の市区町村から届きます

市民課 ☎ 63-6306



本籍地が本市の方は7月中旬から下旬にハガキで通知が届きます。本籍地が本市でない方も、本籍地の市区町村から8月末頃までに通知が届く予定です。

届出ができる方

氏のフリガナ

筆頭者(筆頭者が除籍されている場合は配偶者、いずれも除籍されている場合は他の在籍者)

名のフリガナ

本人(15歳未満の場合はいずれかの親権者)

詳細はホームページをご確認ください。



法務省▲



善通寺市▲

📞戸籍フリガナ専用コールセンター

☎ 0570-05-0310

令和7年5月26日(月)～令和8年5月26日(火)
8時30分～17時15分
*土日祝、年末年始は除く

戸籍のフリガナを変更すると年金受取 口座や公金受取口座などの名義変更が 必要となる場合があります

年金を受給している方で手続きが必要な方は、日本年金機構から『氏名変更のお知らせ(口座名義変更のご案内)』が届くので手続きをお願いします。

共済組合や企業年金から年金を受給している方は、該当の組合などにお問い合わせください。



与北地区 ふるさとハイキング

3月23日(日)、仲間づくりや親子のふれあい、体力づくりを目的としたふるさとハイキングが開催されました。約100名の参加者と一緒に慣れ親しんだ町を歩くことで健康増進、維持や気分転換などができ、また、親子三世代で参加の方もおり、親子の親睦だけでなく子どもたちと地域の親睦、そして健全育成にも大いに結びついた1日となりました。



第26回南部地区三世代交流 『麻野の里らく楽ウォーキング』

3月8日(土)、恒例のウォーキングを実施しました。準備体操で体をほぐし、スタンプラリーに出発です。少し冷たい風でしたが、気持ちのいい汗をかきながら大麻神社に到着。甘酒の接待をうけ疲れを癒やし、みんな元気に公民館まで帰ってきました。幼稚園児からおじいちゃん、おばあちゃんまで大勢の方に参加いただき、三世代交流の楽しいウォーキングとなりました。

令和7年度善通寺市連合自治会の新役員が決定しました

会長 大西 智晴(竜川) 副会長 杉原 清志(与北)、大西 英和(筆岡) (敬称略)
会計 土居 信雄(南部) 監事 秋山 哲志(東部)、寺岡 正則(西部)、石川 智也(竜川)

令和7年度 地区別単位自治会数・加入世帯数

地区名	単位自治会数	世帯数
中央	45	1,032
東部	55	1,353
西部	31	634
南部	33	777
竜川	58	1,299
与北	20	446
筆岡	26	871
吉原	43	722
合計	311	7,134

〈自治会活動への貢献に感謝〉

自治会活動にご尽力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。(敬称略)

～市長感謝状および市連合自治会長感謝状～
大西 稔(前東部地区連合自治会長)

～市長感謝状(自治会長歴5年以上の方々)～

白井 浩	矢野 信次	山下 隆雄
山下 基光	水尾 隆博	横田 一義
井河 恭子	西山 芳孝	大西 英和
辻 政重	奥田 稔	
森岡 正博	山野 義和	

あなたのマナーがみんなを守る 交通マナーアップ県民運動を行います

くらし支援課 ☎ 63-6343

交通事故の多発が懸念される夏季を前に、年間運動の一環としてシートベルト着用・自転車の安全利用啓発街頭大キャンペーンを行います。

- 後部座席を含めたすべての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 自転車の安全利用五則
車道運行の原則、交差点の安全確認、夜間はライトを点灯、飲酒運転の禁止、ヘルメット着用

犬および猫の 不妊・去勢手術費を補助します

環境課 ☎ 63-6307 / ☎ 63-3778

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術を行った場合

- ・飼い犬 1 頭につき上限5,000円
- ・飼い猫 1 頭につき上限3,000円
- *犬や猫の種別を問わず、年度内において 1 世帯あたり 2 頭まで

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った場合

(手術等を実施する前に事前の申請が必要)

- ・1 頭につき上限10,000円
- *個人は 1 世帯につき 5 頭、団体は 1 団体につき 10 頭まで

申請方法などの詳細はホームページをご確認ください。(予算がなくなり次第終了)



ホームページ▲

雨水貯留施設設置の助成制度を ご活用ください

都市計画課 ☎ 63-6317

家庭に雨水貯留施設を新規設置する際、対象経費の一部を助成する制度があります。助成には事前の申請が必要ですので、施設を設置する前に都市計画課へご相談ください。

【補助率】

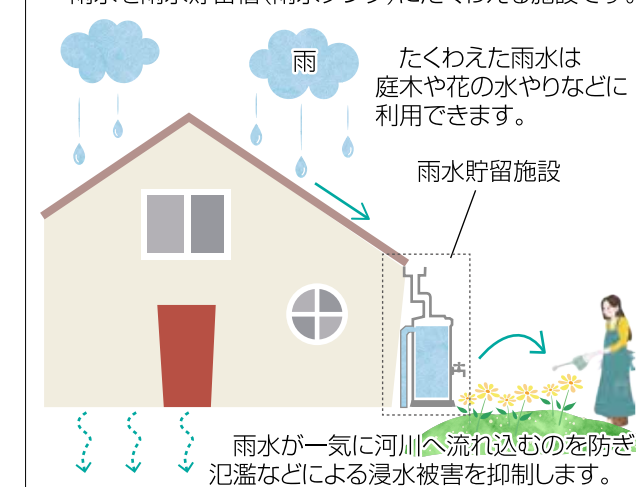
対象経費(材料費、設置費など)の 2 分の 1

【助成の上限】

100 L 以上 200 L 未満: 30,000円
200 L 以上 : 50,000円

雨水貯留施設とは

雨水を雨水貯留槽(雨水タンク)にたくわえる施設です。



ごみの 分別情報

環境課 ☎ 63-6307 (市役所 1 階)
未来クルパーク21
☎ 63-2808 (原田町43番地)

*未来クルパーク21の受付時間
平日8時30分～16時(12時～13時は電話受付を行っていません)



未来クルパーク21への持ち込みがひっ迫しています

遺品整理や相続した家の片付けで一時大量に発生するごみを持ち込む際には、担当者による確認が必要となるため予約をお願いします。

リチウムイオン電池による火災が発生しました

燃えないごみに混ざると火災の危険性があるので、電子タバコなどの充電電池が外せないものは、有害ごみとして出してください。

燃えるごみの収集日程 (1月1日～3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・ 中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・ 中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

*粗大ごみの受付は完全予約制ですので、未来クルパーク21までご連絡ください。

常任委員会

〇総務産業委員会(8名)



委員長：中村 晋章



副委員長：大平 一徳



委員：上田 博之



委員：宮武 昌史



委員：金崎 大和



委員：長崎 彰夫



委員：川向 武



委員：安井 一博

〇教育民生委員会(8名)



委員長：兼岡 誠



副委員長：真鍋 範子



委員：内田 等



委員：長谷川 義仁



委員：田中 康隆



委員：竹森 千津



委員：内田 信吾



委員：寿賀崎 久

〇予算委員会(16名 ※全議員) 委員長：川向 武 副委員長：兼岡 誠

議会運営委員会

委員長：長崎 彰夫 副委員長：川向 武 委員：大平 一徳 委員：中村 晋章
委員：宮武 昌史 委員：上田 博之

広報広聴委員会

委員長：安井 一博 副委員長：内田 信吾 委員：上田 博之 委員：川向 武
委員：中村 晋章 委員：真鍋 範子 委員：兼岡 誠 委員：大平 一徳

令和7年5月臨時会 第53代 正副議長決まる

就任のごあいさつ

このたび私どもは、5月臨時会において、議員各位のご推挙により、第53代議長ならびに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重大性に身の引き締まる思いでございます。

さて、私たちの生活を取り巻く状況は、長期化する物価高騰の影響により、食料品や光熱費等の値上がりが続き、市民生活や地域経済に深刻な影響を与えており、その対策が喫緊の課題となっております。

また、国より南海トラフ地震の新想定が発表され、これまで以上に具体的な防災・減災の対策の強化を図るだけでなく、発災後の迅速な復旧・復興が行えるように備える必要があります。

物価高騰や大規模災害への対策など、長期的な課題も多くございますが、市議会といたしましても、党派・会派関係なく、市民の皆さまと一丸となることで、必ずやこの困難を乗り越えられるものと信じております。

これからも『住んでみたい 住みつづけたいまち 善通寺』の創生に向けていっそう尽力してまいりますので市民の皆様方のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。



議長
安井 一博



副議長
内田 信吾

臨時議会の概要

令和7年5月臨時会は5月13日に開かれました。

はじめに『令和7年度善通寺市一般会計補正予算(第1号)』を上程し、提案理由の説明後、審議の結果、原案のとおり可決した後、専決処分の議案4件を承認しました。

続いて、『善通寺市教育長の任命について』を上程し、提案理由の説明後、審議の結果、原案のとおり同意しました。

次に、竹森千津議長の辞職に伴う議長選挙を行った結果、安井一博氏が当選し、議長に就任しました。

さらに、長崎彰夫副議長の辞職に伴う副議長選挙を行った結果、内田信吾氏が当選し、副議長に就任しました。

その後、総務産業委員会、教育民生委員会、予算委員会、議会運営委員会の委員の選任および正副委員長の互選を行った後、『善通寺市監査委員の選任について』を審議した結果、議会選出の監査委員として、長谷川義仁氏の選任に同意しました。

なお、今議会で選任した各委員会構成は次のとおりです。

後期高齢者医療広域連合組合議会議員

議員：安井 一博

香川県広域水道企業団議会議員

議員：安井 一博

中讃広域行政事務組合議会議員

議員：安井 一博 議員：内田 信吾 議員：寿賀崎 久

監査委員(議会選出)



長谷川 義仁

図書館へ 行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時
休館日 7月18日(金)

市立図書館(市役所2階)
TEL 63-5188
FAX 63-5189

◆『ビブリオバトル』

4人の図書館員が、1人1冊、3分間で本の紹介をします。最後に、参加してくれたみんなが一番読みたくなった本に、1人1票で投票するよ。一番多く票を集めた本が、チャンプ本になります!

みんなでバトルのゆくえを見届けよう!

🕒 7月27日(日)10時30分～
📍 図書館内 カフェ・イベントコーナー
👥 小学生／20名 一般／10名 **¥ 無料**
📞 7月1日(火)9時～申込受付 *紹介する本は小学生が対象です。

◆『こわいおはなし会とこわい劇』

今年はこわいおはなしの後にこわい演劇だ!
こわいの大好きな子、集まれ!

🕒 8月9日(土)19時30分～
📍 図書館内
👤 演劇監修:四国学院大学教授 仙石 桂子 先生
👥 30名 *小学生以下保護者同伴 **¥ 無料**
📞 7月10日(木)9時～申込受付
*おはなし会の内容は小学生以下向けです。
詳細は館内ポスターにてご確認ください。

◆『おにさんとかいじゅうさんのおはなし会と夏まつり』

夏のおはなし会を開催。おはなし会の後はみんなでおまつりを楽しもう!

🕒 8月2日(土)10時～12時
📍 子どもライブラリー2階会議室
👥 40名 **¥ 無料**
📞 7月1日(火)9時～申込受付

おすすめ本



『風と共にゆとりぬ』
朝井 リョウ / 著 文藝春秋

面白すぎる。この一言に尽きる。と善通寺市の司書たちの中で話題になりました。人前で読んではいけません。なぜなら思わず吹き出してしまうから。朝井さんの愉快で時々胸がキュッとなる日常に心奪われ、どんどん読み進めたいくなります。

PICK UP NEWS

調べる学習コンクール& 調べる学習教室を開催!

市立図書館(市役所2階)
TEL 63-5188
FAX 63-5189

『第3回 図書館を使った 調べる学習コンクールin善通寺』

生活の中で『フシギ』や『ギモン』に思ったことを図書館などで調べ、まとめた作品を応募しよう! 募集内容の詳細や応募方法については善通寺市立図書館へお問い合わせください。



🕒 **8月1日(金)～9月15日(月・祝)**

📍 市内在住・在学の小学生
【部門】低学年の部(小学校1～3年生)
高学年の部(小学校4～6年生)
📞 善通寺市立図書館に提出

図書館を使った調べる学習教室

*市内在住・在学の小学生対象

しらべる編

🕒 1・2年生の部:7月13日(日)10時～12時
3～6年生の部:7月12日(土)10時～12時
📍 図書館内 カフェ・イベントコーナー
👥 1・2年生の部:10名 / 3～6年生の部:10名
*保護者同伴 *保護者同伴推奨

まとめる編

🕒 8月3日(日)10時～11時
📍 ZENキューブ3階 講習室3・4
👥 1・2年生の部:10名 *保護者同伴
3～6年生の部:10名 *保護者同伴推奨

📞 しらべる編・まとめる編とも 6月14日(土)～申込受付

子ども ライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時
休館日 12月29日～1月3日

子どもライブラリー
TEL 63-5105
FAX 63-5116

★7月『海・水辺の絵本』

特集 in マルチルーム



『国際交流イベント フランス大使館の方といっしょに♪ エッフェル塔とルーブル美術館の国のおはなし会』

🕒 7月12日(土)14時～15時(受付13時30分～)
📍 ZENキューブ
👥 年長～小学校3年生とその保護者20組
*兄弟姉妹の場合は対象年齢以外の参加も可
📞 6月16日(月)10時～Web受付開始(先着順)



『パタパタとめくって物語を展開する クロックシアターを作ろう!』

🕒 7月27日(日)10時～11時
👥 3歳～小学生／10組(要予約)



『第2回親子体操教室』

～親子の絆を深める1dayレッスン～

準備体操、リズム体操、親子ふれあい遊び、運動あそびなどを一緒に楽しみましょう!

🕒 7月13日(日)10時～10時40分
👤 こどもの育ち研究所代表／
幼児体育指導者 佐々木 明世 先生
👥 市内在住の2歳児の親子／10組
¥ 無料
📎 水分補給用の飲み物、
動きやすい服装
*子どもは裸足で活動します。
📞 7月1日(火)18時～
Web受付開始



開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時
日曜日・祝日 9時～18時
*講習室や会議室の利用は9時から
休館日 年末年始 12月29日～1月3日

ZENキューブ
TEL 63-6324
FAX 63-6383
mail info@zencube.jp

ZENキューブ

参加型即興演劇ショー『つながるキューブ』 四国学院大学 演劇コースによる“インプロ”体験イベント



申し込みはこちら▲

台本のない演劇!?

四国学院大学の学生による参加型即興劇『つながるキューブ』が、ZENキューブで開催されます!

観客の声から物語が生まれる、ユニークな演劇体験をぜひご家族でお楽しみください。

🕒 **7月5日(土)**
19時～20時(18時30分開場)

📍 講習室1・2(和室) 👥 50名(先着順・予約優先)
¥ 一般500円／高校生・中学生100円(学生証の提示が必要)／小学生以下無料
イベント当日、総合受付にて現金またはカードでお支払いください。
📞 Webまたは1階総合受付、電話で受付



5/7

若者×エンタメ×プロモーション

●高校生が人気芸人のYouTube企画を提案

尽誠学園高等学校で「バスケットブラザーズ」の企画動画を提案するユニークな授業を実施。動画のテーマは【善通寺市のプロモーションにつながること】。授業は一年間を通して行われ、年内には生徒たちが考えた企画動画が公式チャンネルで公開される予定です。

5/10
11

第19回金蔵寺こどもまつり開催

●大勢の家族づれでにぎわう

工作や防災教室、音楽・ダンスパフォーマンスなどが行われ、大いに盛り上がりしました。防災教室では新聞紙でスリッパを作製し、思い思いのイラストを貼って楽しんでいました。



レンズのさんぽ

Photo News
2025.5.7~6.4

5/21

全日本高等学校選抜ソフトテニス大会 男子団体優勝

●尽誠学園高等学校ソフトテニス部に市長賞を授与

3月28日(金)~30日(日)に行われた本大会で史上初の4連覇を成し遂げた功績を称え、市長賞が授与されました。「チャレンジャーの気持ちで次の大会も頑張りたい」と意気込みを語りました。



5/28

副読本『ふるさとの偉人 空海』を贈呈

●小学校6年生の総合的な学習の時間に使用

市内の小学校から代表児童が市役所を訪れ、市長より副読本『ふるさとの偉人 空海』を受け取りました。この本には空海の功績が紹介されており、受け取った児童は「読んで学んだことを下級生にも伝えたい」と学習への抱負を発表しました。



6/4



木の素材で統一した什器の設置や配置転換などの売店のリニューアルに加え、入口には大きな黒板を用いた『黒板ドア』が新設。また、記念イベントとして『おやつ天国カフェ』を開催。冊子『おやつ天国』から厳選されたスイーツを求め、多くの方が訪れました。

おしゃべり広場
リニューアルオープン
●記念イベントを実施



ふれあい駅伝

あなたにリレー No.482

『イベント』

白川 卓磨さん(榊町)

生まれ育ちはここ善通寺市。2002年に高校を卒業し、善通寺市を離れ大学進学、そして転勤の多い仕事に就き、各地で生活をしていました。しかし、父が創業した会社に入ることになり、12年間勤めていましたが退職。5年間、ゼネコンで建築の知識と経験を深め、2023年、実に21年ぶりに故郷である善通寺市へ戻ってまいりました。現在は妻と二人の娘、家族四人で暮らしており、休日はコーヒーショップを巡り、豆を購入したり、たまに娘たちと料理を楽しんだりしています。



また、社員の家族のほか、地域の方々も参加できるイベントを企画し、これまでに冬の花火大会や、毎年恒例のお祭り、そして今年からは釣り大会もスタートいたしました。現在、善通寺市においても何か地域を活性化できるようなイベントを企画できないかと考えております。



記憶に新しいのは、今年の4月に善通寺駐屯地で行われた記念行事です。残念ながらブルーインパルス展示飛行は見ることができませんでしたが、多くの人々が善通寺市に集まった光景は、これまで見たことのない活気に満ちていました。記念行事には及びませんが、善通寺市が再び活気づくような光景を創出できるよう、微力ながら尽力してまいりたいと思います。

おこしおこされ

協力隊

善通寺市地域おこし協力隊
森池 活動報告

善通寺市の『市の木』は、くすのき。まちの風景や歴史に寄り添ってきたこの木は、昭和48年に市の木として選ばれました。今回のマルシェも、そんなくすのきの下で行いました。



4月27日(日)、善通寺市役所の偕行社広場にて『くすのきマルシェ〜パンとお菓子と本〜』を開催

このマルシェは、“パンとお菓子と本”をテーマに市内外からすてきなお店を招いて、お子様と一緒に楽しんでいただけるようなイベントとして行いました。

当日は青空と新緑の中、パンやお菓子を選び、コーヒーを片手にDJの心地よい音楽に耳をすませたり、本をひらいたり。くすのきの木陰で、それぞれがゆったりとした時間を楽しむ姿が印象的な一日となりました。

小さなお子様から大人まで楽しめる木工のワークショップもあり、たくさんの方にご参加いただきました。ご来場いただいた皆さま、ご出店いただいた皆さま、本当にありがとうございました!





お知らせ

海の事故 ゼロキャンペーン

「海難ゼロへの願い」をテーマに官民一体となり、海の事故防止を目的とし、全国一斉に実施します。

【重点項目】

- ① 小型船舶等の海難防止
- ② 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ③ ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- ④ ふくそう海域等の安全性確保

時 7月16日(水)～31日(木)

所 高松海上保安部航行安全課

☎ 087・821・7008

四国こどもとおとなの 医療センター附属普通寺 看護学校オープンカレッジ

時 7月5日(土)／7月19日(土)

9時15分～12時30分頃まで
(受付9時)

所 四国こどもとおとなの医療センター附属普通寺看護学校

内 学校紹介、公開講座、看護技術体験、進路相談、学生寮見学など

間 四国こどもとおとなの医療センター附属普通寺看護学校

☎ 62・3688



詳細はこちら



四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月20日(日) 11時～16時(予定)

所 四国学院大学

内 大学紹介、大学の授業体験、

肝炎ウイルス検査を 受けましょう(無料)

肝炎ウイルスに感染したことに気づかないまま放置していると、肝がんや重度肝硬変へと進行する恐れがあります。一生に一度は検査を受けましょう。

時 指定医療機関等

にて通年で実施

*他にも市町の健診や職域健診もあります。



詳細はこちら

間 香川県感染症対策課

☎ 087・832・3303



募集します

令和7年度 中讃広域行政事務組合 職員採用試験

行政事務(大学卒)を若干名募集します。

【年齢】

平成8年4月2日以後に生まれた人

【受験資格など】

大学(短期大学・高等専門学校を除く)を卒業した人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む)または同等の資格があると認める人

6月27日(金)～7月17日(木)の期間に必要書類を持参または郵送して申し込み

間 中讃広域行政事務組合

総務課

☎ 58・5461



詳細はこちら

マイナンバーカードの電子証明書 更新手続きには予約が必要です

電子証明書の有効期限は5年です。期限が近づいた方には更新手続きの案内が送付されますので、インターネットまたは電話で日時を予約のうえ市民課窓口へお越しください。

電話予約
はこちら

☎ 63-6410
平日 8時30分～17時15分

ネット予約
はこちら



24時間
受付

詳細はこちら▶

日曜日にマイナンバーカードの手続きができます 予約制・予約は電話のみ (☎63-6410)

日 時 7月13日(日) 9時～正午
予約締切 7月11日(金) 17時15分まで



詳細はこちら▲



時	日	所	場	所	内	内	容	講	講	師		
対	象	資	資	格	等	人	人	数	¥	料	金	等
持	持	参	物	等	申	申	込	み	期	限	等	
也	そ	の	他	問	問	い	合	わ	せ			

*最新情報は問い合わせ先でご確認ください。

◆市民のうごき

6月1日現在(前月比)

人	口	29,697人	(-14)
男		14,772人	(-4)
女		14,925人	(-10)
世	帯	13,175世帯	(-7)

◆納期のお知らせ

固定資産税都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
納期限: 7月31日(木)	

◆特殊詐欺被害情報

(4月末累計)

件 数	:17件
被害額	:9,840万円
*丸亀警察署管内	
(丸亀市・善通寺市・多度津町)	

◆火災・救急・救助件数

(5月末累計)

火災	:7件
救急	:758件
救助	:6件



アプリで「広報ぜんつうじ」が
いつでもどこでも読める♪
アプリをダウンロードすると、
スマホに広報紙が届きます。



iOS端末用



Android端末用

イベント

E Mボカシ作り講習会

時 7月17日(木) 9時～10時

所 未来クルパーク21プラザ棟

申 7月9日(水)までに電話で申し込み

他 当日作ったボカシの販売もあります。

(10kg2,000円)

間 ボランティア普通寺環境まちづくりの会(丸岡)

☎ 090・1572・5315

自衛官等採用試験

◆一般曹候補生

時 9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日を指定されます。

所 香川県内

資 令和8年4月1日現在で18歳以上33歳未満の男女

申 7月1日(火)～9月2日(火)間 自衛隊普通寺地域事務所

☎ 63・2363



予約はこちら

個別相談、キャンパス・ツアーなど

申 ホームページの予約フォームから予約

間 四国学院大学入試課

☎ 0120・459・433

ボーイスカウトと遊ぼう ～第一回わくわく体験遊び～

時 7月6日(日)

【受付】9時30分～

【体験会】10時～

所 鉢伏ふれあい公園

対 小学生の男女(20名程度)

申 電話で申し込み

間 ボーイスカウト普通寺第一団(松岡)

☎ 090・8974・5279



◆吉田松陰先生が歩んだ金毘羅街道と大麻神社参拝

清少納言の衣掛松と弟橘媛、琴参電車を語ります。

時 7月6日(日) 8時50分～

所 大麻神社御旅所駐車場

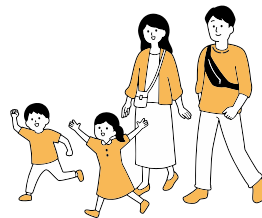
¥ 1,000円

(保険料、資料代)

間 いなおき会

☎ 62・5501

☎ 090・7143・3098



花だより



夏の光と緑があふれる季節です。木陰や風の通り道を歩けば、ほのかな涼しさを感じさせます。木々のざわめきや虫の声、空の色の変化を楽しみながら、ゆったりと散歩するのがおすすめです。2日から7日までは、研修棟の周りに七夕飾りを設置します。皆さんの願い事を書いた短冊を飾りますので、どうぞお気軽にご参加ください。

*園芸相談を毎月第1水曜日の13時～14時に開催しています。ご利用ください。(要予約)

「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎ 63-8753 ⑤ 63-8750
https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/

開園時間 9時～17時(7月～9月: 9時～18時)

休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日～1月4日

公園の公式Instagramでは
季節の植物やイベント、
開園日などのご案内をしています
☆QRコードから登録してくださいね☆



毎月、子どもライブラリーで子育てに関する相談・イベントを開催しています。『むぎゅっとDay』以外は“予約制”ですので事前に申し込みください。

子ども課 ☎ 63-6365／☎ 63-6372

すくすく教室(おやこタイム) *アプリ予約可

日時 7月17日(木) 10時30分～11時30分
対象 生後7～15か月ごろまでの乳幼児
内容 ママの健康について話そう

ことばの相談

日時 7月2日(水) 9時15分～11時30分
7月8日(火) 13時30分～15時30分
対象 子どものことばの遅れや発音が気になる方(3歳児～就学前)
内容 言語聴覚士による相談

メロディ教室

日時 7月25日(金) 10時～11時
対象 子どものことばの発達が気になる方
内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

子ども発達相談

日時 7月16日(水) 13時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

すくすく教室(ベビママヨガ)

日時 7月8日(火) 10時30分～11時30分
対象 生後2～6か月頃までの乳児
内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ！
ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備 母子健康手帳・バスタオル

リズムあそび

日時 7月1・8・15・22・29日(火) 10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

むぎゅっとDay *予約不要

日時 7月29日(火)
受付時間13時30分～15時
対象 乳幼児
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、幼児食の試食
準備 母子健康手帳

7・8月は家庭教育啓発月間です
生涯学習課 ☎ 63-6328

●**早寝・早起き・朝ご飯**
家族みんなで朝ごはんを食べることから始めましょう。毎朝のあいさつも大切に。

●**睡眠時間の確保**
日中に体をを使った運動や外遊びをしっかり行い、テレビやゲーム、スマートフォンの使用時間は家庭でルールをつくりましょう。

子どもには家族の一人としての役割を持たせて「認めて・ほめて・励ます」ことを心がけましょう。

8か月児相談 *アプリ予約可

日時 7月30日(水)
①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時
対象 8か月児
(対象の方には個別にご案内をお送りしています)
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、離乳食の試食
準備 母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

Zoomアプリを使って自宅から相談できます。
妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のことなど気軽に相談ください。

子育て応援アプリ「むぎゅっと！」より、行事の予約ができます。

ダウンロードはこちら▶



わが家のアイドル

ゆあさ こう
湯浅 来優 ちゃん

①令和6年5月12日生
②下吉田町
③雄介さん 華さん
④笑顔いっぱい大きくなーれ!
大好きだよ♡

募集中 お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名①生年月日②住所(番地)③保護者名④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記載してメールで申し込みください。✉kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

7月26日(土)は
善通寺まつり!
皆さんお誘い合わせのうえお越しください。
問 善通寺まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎63-6315

善通寺まつり
2025.7.26(土) 南大門前にぎわい広場周辺

詳細はこちら▲

『家庭における男女共同参画社会』

●男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府令和6年)

男女の地位の平等感とは、「家庭生活」約61%、「職場」64%、「社会通念・地域の慣習等」78%と男性が優遇されているという結果です。また、社会全体では「女性性が優遇されている」は、約7%でした。

これまで日本社会では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方がよき家庭の在り方として肯定されてきたことが背景にあります。

前述の項目を年齢別にみると20～40代は、50代以上より賛成する割合は低下しています。若年層を中心に固定的性別役割分担意識は希薄化してきていると言えます。

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という

考え方に対して反対は、約65%で若年者ほど高い数値を示していることから意識の変化が読み取れます。

●意識改革に必要なこと

同調査では、男性が育児・介護・家事などに積極的に参加するために必要なこととして、

▽職場における上司や周囲の理解を進めること68%

▽育児・介護・家事などに参加することに對する男性自身の抵抗感をなくすこと63%

▽夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図ること61%

という回答が上位でした。

また、育児・介護・家事の役割分担の問いでは「外部サービスを利用しながらそれ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担」54%、「外部サービスは利用せず、自分と配偶者で半分ずつ分担」16%という結果で、いずれにしても「半分ずつ」が改革へのキーワードのようです。

チョイソコ プチ通信

よくあるご質問【FAQ】

Q.手押し車などは持ち込み可能ですか？

A.会員または同乗者にて折りたためるものに限リ、持ち込み可能です。
*ご自身でトランクへの積み込みにご協力をお願いします。

Q.最新の停留所情報を教えてください。

A.最新の停留所マップ(R7.2月末時点)は市役所および各公民館で配付しています。

チョイソコぜんつうじ ☎TEL:050-2018-8180
コールセンター ☎受付時間:8時30分～17時30分

Q.停留所を要望しているが、今どうなっているのか？

A.新しく停留所をつくる時には、現地で安全確認、地権者との調整が必要です。場所によっては、時間がかかる場合や要望にそえない場合もあります。ご了承ください。

Q.チョイソコの車両やドライバーを指名できますか？

A.チョイソコは、予約時間や運行コースに応じてシステムが車両を決定していますので、車両やドライバーの指名はできません。



相談あれこれ(祝日・年末年始を除く)

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

一般・法律・人権・行政

■**一般相談**
日時:7月22日(火) 13時30分～15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 TEL:63-5005

■**法律相談(3日前までに要予約)**
日時:7月15日(火) 9時～11時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 TEL:63-5005

■**法務登記相談(3日前までに要予約)**
日時:7月17日(木) 13時～15時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 TEL:63-5005

■**行政書士相談**
日時:7月16日(水) 10時～12時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 行政書士会 中讃支部 TEL:25-5735

■**人権相談**
日時:7月10日(木) 10時～15時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 人権課 TEL:63-6311

■**行政相談**
日時:7月2日(水) 13時30分～15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室) 秘書広報課 TEL:63-6300

健康・家庭

■**健康相談(妊婦・乳幼児)**
日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6365

■**健康相談(予防接種・成人)**
日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:保健課 TEL:63-6308

■**精神保健福祉相談(こころの相談窓口)**
日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:社会福祉課 TEL:63-6339

■**家庭児童相談・女性相談**
日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6371

■**高齢者相談(緊急時24時間電話対応)**
日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:地域包括支援センター TEL:63-6364

■**少年相談・少年電話相談**
日時:月～金曜日 8時30分～16時
場所:少年育成センター TEL:63-6327

■**民事調停手続案内**
日時:月～金曜日 9時～16時
場所:善通寺簡易裁判所 TEL:62-0315

農業・職業・その他

■**農業相談**
日時:7月22日(火) 10時～12時
場所:市役所3階 農業委員会事務局内 TEL:63-6322

■**税務相談(要予約)**
日時:毎週月曜日 13時～15時
場所:四国税理士会丸亀支部(大手町) TEL:22-0041

■**地域職業相談(ハローワーク)**
日時:月～金曜日 9時～17時
場所:市民会館1階 地域職業相談室 TEL:63-6262

■**犯罪被害者相談**
日時:月～金曜日 10時～16時
場所:かがわ被害者支援センター TEL:087-897-7799

■**多重債務者相談**
日時:月～金曜日 9時～12時／13時～17時
場所:四国財務局 多重債務相談窓口 TEL:087-811-7801

7月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーでご紹介♪

■イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
熱中症に警戒しましょう 気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、身体が暑さに慣れていない場合には注意が必要です。 〈熱中症予防〉 ●扇風機やエアコンで温度や湿度を調節 ●遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用 ●外出時は日傘・帽子の着用 ●水分を計画的に摂取 ●日陰を活用し、こまめに休憩 		1	2	3	4	5
			■第29回水彩画 「蒼の会」作品展 (美術館・7月6日まで) 【10時～16時、 最終日15時まで】 ■園芸相談日 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【13時～14時】			■星空観測室 定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】 ■参加型即興演劇ショー 「つながるキューブ」 ～四国学院大学 演劇 コースによる"インプロ" 体験イベント～ (ZENキューブ) 【19時～20時】
6	7	8	9	10	11	12
			■第10回水彩画展 「マリンウエーブ・ カルチャー」 (美術館1階展示室・ 7月13日まで) 【10時～17時、 最終日16時まで】 ■絵・てがみ展 (美術館2階展示室・ 7月13日まで) 【10時～17時、 最終日16時まで】			■かざぐるまを 作ろう♪ (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【①10時～正午 ②13時30分～15時】
13	14	15	16	17	18	19
■予約制 マイナンバーカード 日曜開庁 (市役所市民課) 【9時～正午】 ■UVアロマ・ラボ (ZENキューブ) 【10時～11時30分】		■第10回 水彩画同好会展 (美術館・7月20日まで) 【10時～17時、 初日13時から、 最終日16時まで】			■3時のひとやすみ (ZENキューブ) 【15時～15時30分】	■ハーブの楽しみ方 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～正午】
20	21 海の日	22	23	24	25	26
■ポーセラーツ ～ふた付きキャニ スター～ (ZENキューブ) 【10時～正午】	■糸かけアート (ZENキューブ) 【10時～正午】				■定期交流会 "ZEN/ai!" (ZENキューブ) 【19時～20時30分】	■虹と光のサンキャッ チャーを作りました! (ZENキューブ) 【10時～正午】 ■やさしい陶芸教室 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～正午】
27	28	29	30	31		
■夏の海をボトルに 閉じ込めよう! ～シーボトル～ (ZENキューブ) 【10時～正午】 ■初心者のための パソコン講座 (ZENキューブ) 【10時～正午】						広報マンの部屋 今月の表紙は、竜川小学校・竜川幼稚園・地区民合同春季大運動会です。 綱引きやリレー、玉入れやダンスなど見どころ満載のプログラムで行われました。5月とはいえ、太陽が照りつける中、子どもたちの一生懸命な姿やたくさん笑顔をみて、元気をもらい、思わず撮影を忘れて見入ってしまいました。 また、3ページでお知らせしましたが、7月19日(土)から普通寺市民プールが営業開始します。いよいよ夏が来るといいう気がして、わくわくしています。これから暑い日が続きますが、熱中症には気を付けて過ごしましょう!

*事前予約や参加費などがかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

7月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
6日 日	岩本内科医院 (弘田町) TEL:62-1075	竹内歯科医院 (宇多津町浜四番丁) TEL:49-6666	●四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) TEL:62-1000 ●香川労災病院 (丸亀市城東町三丁目) TEL:23-3111
13日 日	三宅医院 (多度津町山階) TEL:32-5310	浜崎歯科医院 (綾川町畑田) TEL:087-877-2211	《救急電話相談》毎日24時間 ●一般 #7119 または TEL:087-812-1055 ●小児 #8000 または TEL:087-823-1588
20日 日	加藤病院 (多度津町寿町) TEL:33-2821	ふくい歯科医院 (綾川町萱原) TEL:087-876-5433	当番医は変更することがあります。 内容等、電話で確認してから受診してください。
21日 月・祝	岩野循環器内科医院 (下吉田町) TEL:63-7000	高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) TEL:087-851-1167	
27日 日	嶋田耳鼻咽喉科 (多度津町幸町) TEL:32-8711	大河原歯科・口腔外科 (宇多津町浜五番丁) TEL:43-7517	

【編集・発行】普通寺市総務部秘書広報課
〒765-8503 香川県普通寺市文京町二丁目1番1号
TEL 0877-63-6300
【印刷】新日本印刷株式会社

本紙は、NTTタウンページ株式会社に委託し、市内全世帯を
対象に配布しています。
(お問い合わせ先) TEL 0120-030-702 月～金 9時～17時
*土日、祝日、年末年始を除く



この印刷物は、環境にやさしい紙を使用しています。
紙の資源は、国産の古紙を70%以上使用しています。